

< R 6 >

「清流の国ぎふ」観光振興事業費補助金交付要綱等の主な改正点

1 「清流の国ぎふ」観光振興事業費補助金交付要綱

(1) 補助対象事業の追加

- ・「地域資源高付加価値化推進事業」を追加

(2) 補助対象事業の注釈を追加

- ・「映像作品制作支援・活用体制強化事業」の事業内容について、注釈を追加

(3) 補助対象事業の追加に伴う条文及び様式の改正

- ・別表1（第2条関係）の上記事業の変更・追加、それに伴う補足事項の変更・追加
- ・別表2（第4条及び第6条関係）の上記事業変更・追加
- ・上記事業の追加に伴う別記様式の変更

(4) その他所要の改正

- ・「映像作品制作支援・活用体制強化事業」に係る様式を他事業と統一